

退職・異動予定の教職員の方へ

借用図書・雑誌の返却について

平成 27 年度末（28 年 3 月末）までに退職または他大学等へ異動予定の方で、図書館資料を借用している場合は、下記のとおりご返却くださるようお願いいたします。

記

1. 借用資料の返却手続

(1) 個人貸出資料(身分証・利用証で借用したもの)について

- ・各図書館または図書室のカウンターへ直接ご返却ください。借りている資料一覧を「MyLibrary*」にてご確認ください。（*https://opac.library.tohoku.ac.jp/opac/odr_stat/）
- ・電算化以前に借用した資料や古典資料等、カードではなく手書きの借用証で貸出手続きをしたものは、借りた館に直接ご返却ください。

(2) 特別長期利用資料(研究室備付資料)について

- ・事前に最寄りの図書館へご連絡ください。同僚または後任の方に受け渡す場合も手続きが必要です。
- ・他機関へ資料の異動を希望される場合は、「図書資産異動申請書」を本館または最寄りの分館に提出してください。

2. 返却期限

平成 28 年 3 月 31 日（木）

できるだけ早めにご返却くださいますよう、ご協力をお願いいたします。

3. その他

- (1) 本学の名誉教授になる場合、名誉教授身分証を取得いただくと、引き続き図書館をご利用いただけます。現在借用中の資料の継続貸出を希望される場合は、借り換え手続きをいたしますので、ご相談ください。身分証の発行については所属部局の総務係にお問い合わせください。
- (2) 借用資料・冊数・内訳などご不明の点は、各図書館・室のカウンターにお尋ねください。

連絡先：

本館	022-795-5936	医学分館	022-717-7978	北青葉山分館	022-795-6371
工学分館	022-795-4021	農学分館	022-717-8628		
研究所図書室等はウェブページよりご確認ください http://www.library.tohoku.ac.jp/guide/guide.html					